

斑鳩 いかるが



ともに生き、ともに育むまち
歴史と文化がくらしの中に息づく
”新斑鳩の里“

季節のお弁当 みんなで 楽しく、 おいしく、できました！

～子育て支援講座「春の
お弁当を作ってみんなで
楽しみましょう」～



「料理のポイントを教わりました」



「おいしくできました！春のお弁当」



「みんな熱心に、楽しく調理実習」

- 28 26 25 24 23 22 18 17 16 14 13 12 11 8 6 2
- 第6期斑鳩町介護保険事業計画・
高齢者福祉計画を策定しました
 - 斑鳩町障害者福祉計画・第4期斑鳩
町障害福祉計画を策定しました
 - 風水害「身を守るのは早めの避難」
——特集2
 - 平成26年度情報公開制度の運用状況
春の叙勲受章者のご紹介
議会の新しい構成が決まりました
まちの話題
 - いにしへの風、斑鳩文化財センターだより、
パゴちゃんの地球となかよし
まちの情報
 - 協働、住民活動団体の取り組み紹介、
平成26年度ISO14001取り組み結果
毎年6月23日、29日は男女共同参画週間
平成26年度下半期財政状況
 - ほけんだより
 - 図書館だより

2015
6
No. 597

斑鳩町介護保険事業計画・高齢者福祉計画を策定しました

すべての住民が、 すこやかで、いきいきとした 生涯を送ることができ まちづくりをめざして

全国的に急速な高齢化の進行と出生率の低下により、超高齢社会を迎え、2025年（平成37年）には3人に1人が高齢者になると見込まれています。

斑鳩町の高齢化率は、平成27年1月1日現在で28.1%と、全国平均を上回っている状況であり、これからもさらに高齢者人口は増加しつづけると考えられます。

このような高齢者を取り巻く状況の変化を正確に反映し、高齢者がサービスを十分に利用して快適で充実した生活をおくる

ことができるよう、現在の斑鳩

町介護保険事業計画・高齢者福祉計画を見直し、新しく平成27年度から平成29年度までの3か年計画として策定しました。

今月号では、この新しい斑鳩町介護保険事業計画・高齢者福祉計画を中心にお知らせします。



第6期事業計画の概要



基本的な考え方と方向性

この計画は介護保険の保険給付や介護予防などに関する介護保険事業計画と自立生活の支援や生きがい対策なども含めた高齢者福祉計画を合わせ、総合的な事業計画として策定しました。

◎基本理念

「すべての住民が、すこやかで、いきいきとした生涯を送ることができるまちづくり」

◎施策の目標

- ① **地域包括ケアシステムの推進**
- 地域包括ケアシステムの構築
- ② **健康寿命の延伸をめざした健康づくり・介護予防の強化**
- 健康づくりの定着と疾病予防の強化
- 介護予防の推進
- 二次予防事業の推進（平成27年度～28年度）
- 一次予防事業の推進（平成27年度～28年度）
- 要介護状態の改善・悪化防止をめざした介護予防サービス
- ③ **心身の状態に応じた適切で効果的な介護サービスの提供**
- 介護予防と自立生活を支援する居

● 宅サービス

● 個人の生活と心身の状態を踏まえた施設サービスや地域密着型サービス

④ **認知症高齢者が地域で安心して暮らせる支援体制の充実**

● 認知症ケア・認知症高齢者の支援の推進

● 認知症に関する啓発・認知症予防の取り組みの推進

● 認知症施策の推進

⑤ **住み慣れた環境での自立生活の支援**

● 在宅での自立生活の支援・地域でのふれあいの推進

● 外出の支援

● 家族介護者に対する支援

● 生活環境の整備

⑥ **社会参加と生きがいづくりの支援**

● 地域でのふれあい・交流の促進

● 生涯学習・生涯スポーツの推進

● 就労、ボランティア活動への参加の促進

● 活動の場の提供

⑦ **暮らしと健康の安心を支える総合的な支援体制の充実**

● 地域ケアを支える総合的な拠点

● 安心して支援・サービスを利用できる体制の構築

● 高齢者施策の推進体制

高齢者の人口推移などは？

斑鳩町の平成27年度以降における65歳以上（第1号被保険者）人口・要介護認定者の推計は左の表のとおりです。

今後も高齢者人口および要介護認定者は増加していく傾向にあり、それに合わせて介護サービスの需要やその費用も増加していくが見込まれています。

● 65歳以上人口、要介護認定者などの推計 ●

年 度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
65歳以上人口 (第1号被保険者)	8,208人	8,295人	8,380人
要介護・要支援 認定者	1,455人	1,540人	1,552人

● 主な介護保険サービスの見込み（居宅・施設サービス） ●

	平成27年度	平成28年度	平成29年度
訪問介護	5115.9回	5255.3回	5441.1回
訪問看護	741.9回	897.2回	1069.4回
通所介護	3053.9回	3435.4回	3935.0回
短期入所生活介護	626.6日	792.8日	874.9日
福祉用具貸与	375人	415人	447人
居宅介護支援	662人	703人	765人
特別養護老人ホーム	109人	111人	131人
老人保健施設	89人	92人	94人

※上記の数値は1月あたりの利用数（見込）

今後の介護保険の
サービス量の見込みは

平成27年度から平成29年度までの介護保険のサービス量を、これまでの給付実績、今後の高齢者数・要介護等認定者数推計、各種サービスの利用者数などをもとに算出した結果、左の表のような見込みになると考えています。

高齢者
福祉サービスの推進

だれもが寝たきりや認知症にならず、健康でいきいきとした日々をおくることができるよう、次のような生活支援事業や介護予防事業やひとり暮らしの高齢者などの安否を確認するためのサービスなどを提供していきます。

自立生活の支援

- 軽度生活援助事業
- 訪問理美容サービス事業
- 愛の訪問サービス事業
- 乳酸菌飲料の配布（安否確認）
- 緊急通報装置貸与事業
- 配食サービス事業

家族介護者に対する支援

- 家族介護教室
- 介護用品の支給

介護予防事業

- 総合事業の実施（平成29年度～）
- 二次予防事業施策（平成27年度～28年度）

通所型介護予防事業

- 運動器の機能向上事業
- 栄養改善事業
- 口腔機能の向上事業

訪問型介護予防事業

- 「食」の自立支援事業
- 訪問指導

- 一次予防事業施策（平成27年度～28年度）

その他の事業

- 地域包括支援センターの運営

地域に根ざした保健・医療・福祉・介護の向上と、高齢者の健康増進・介護予防に必要な支援を総合的に行う拠点として、主に次のような事業を実施します。

- 介護予防ケアマネジメント事業
- 総合相談・支援事業
- 虐待防止・権利擁護事業
- 地域のケアマネジャーの支援

- 認知症ケア・認知症高齢者の支援の推進

● 認知症高齢者が地域で安心して暮らせるよう、徘徊高齢者家族支援事業や、認知症に関する正しい知識の普及、認知症の予防に取り組めます。

社会参加と
生きがいの支援

- 地域でのふれあい・交流の促進

- 百歳・米寿・結婚50年慶祝事業
- 敬老式典の開催
- 高齢者優待利用券などの交付
- 老人クラブ活動への助成

- 生涯学習・生涯スポーツの推進

- 公民館教室・生涯学習講座の運営
- 高齢者スポーツ・文化活動の振興

- 就労、ボランティア活動への参加の促進

- シルバー人材センターへの助成
- ボランティア活動への支援
- 趣味や教養、スポーツ、ボランティア活動など、活動の場の提供

高齢者に関する
各種相談窓口

- 介護保険・高齢者福祉に関すること

- 福祉課

- 地域包括支援センター

- 保健・健康に関すること
- 生き生きプラザ斑鳩内

- 健康対策課（保健センター）

☎ 0745⑦0001

平成27年度から介護保険料が変わります

介護保険制度は、社会保険制度であり、加入者の保険料や公費によって、介護を必要とする人の負担を少なくしようとするものです。第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料は、介護サービスにかかる費用などの約22%分をまかなうこととなりますが、高齢者や介護が必要な人（要介護認定者等）の増加とともに、介護サービスにかかる費用などの増加などが見込まれる一方、町民税の非課税世帯などに配慮した段階設定を行うこととしたことから、平成27年度～29年度の保険料基準額（第5段階の保険料）は、年額64,300円（月額5,359円）となり、各段階の保険料は下表のとおりとなりました。

みなさんから納められた保険料は、介護保険を運営するための大切な財源となります。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

保険料段階	対 象 者	基準額に対する 保険料率	保険料年額 (円)
第1段階	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者で、市町村民税非課税世帯の人 市町村民税非課税世帯で、前年の合計所得金額 + 課税年金収入額が80万円以下の人 	基準額×0.49	31,500 (※1)
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> 市町村民税非課税世帯で、前年の合計所得金額 + 課税年金収入額が80万円超120万円以下の人 	基準額×0.68	43,700 (※2)
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> 市町村民税非課税世帯で、前年の合計所得金額 + 課税年金収入額が120万円超の人 	基準額×0.70	45,000 (※2)
第4段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が市町村民税非課税かつ前年の合計所得金額 + 課税年金収入額が80万円以下の人で、世帯は市町村民税課税の人 	基準額×0.89	57,200
第5段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人は市町村民税非課税、世帯は市町村民税課税の人（第4段階以外の人） 	基準額×1.0	64,300
第6段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が市町村民税課税で、合計所得金額120万円未満 	基準額×1.16	74,500
第7段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が市町村民税課税で、合計所得金額120万円以上190万円未満の人 	基準額×1.25	80,300
第8段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が市町村民税課税で、合計所得金額190万円以上290万円未満の人 	基準額×1.5	96,400
第9段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が市町村民税課税で、合計所得金額290万円以上400万円未満の人 	基準額×1.7	109,300
第10段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が市町村民税課税で、合計所得金額400万円以上600万円未満の人 	基準額×1.8	115,700
第11段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が市町村民税課税で、合計所得金額600万円以上800万円未満の人 	基準額×1.9	122,100
第12段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が市町村民税課税で、合計所得金額800万円以上1000万円未満の人 	基準額×2.0	128,600
第13段階	<ul style="list-style-type: none"> 本人が市町村民税課税で、合計所得金額1000万円以上の人 	基準額×2.2	141,400

(※1) 第1段階の人につきましては、平成27年度から公費による保険料の軽減が予定されています。

(※2) 第2段階・第3段階の人につきましても、平成29年度から公費による保険料の軽減が国で検討されています。

斑鳩町障害者福祉計画・ 第4期斑鳩町障害福祉計画を策定しました

本計画では、障がいのある人を含むすべての住民が分け隔てられることがなく、あらゆる場面で適切な配慮がなされ、同じ地域の中でともに支えあう社会の実現をめざします。また、障がいのある人に提供されるサービスが途切れることのないよう、サービスの基盤整備についてもすすめています。

斑鳩町障害者福祉計画（計画期間：平成27年度から平成32年度）

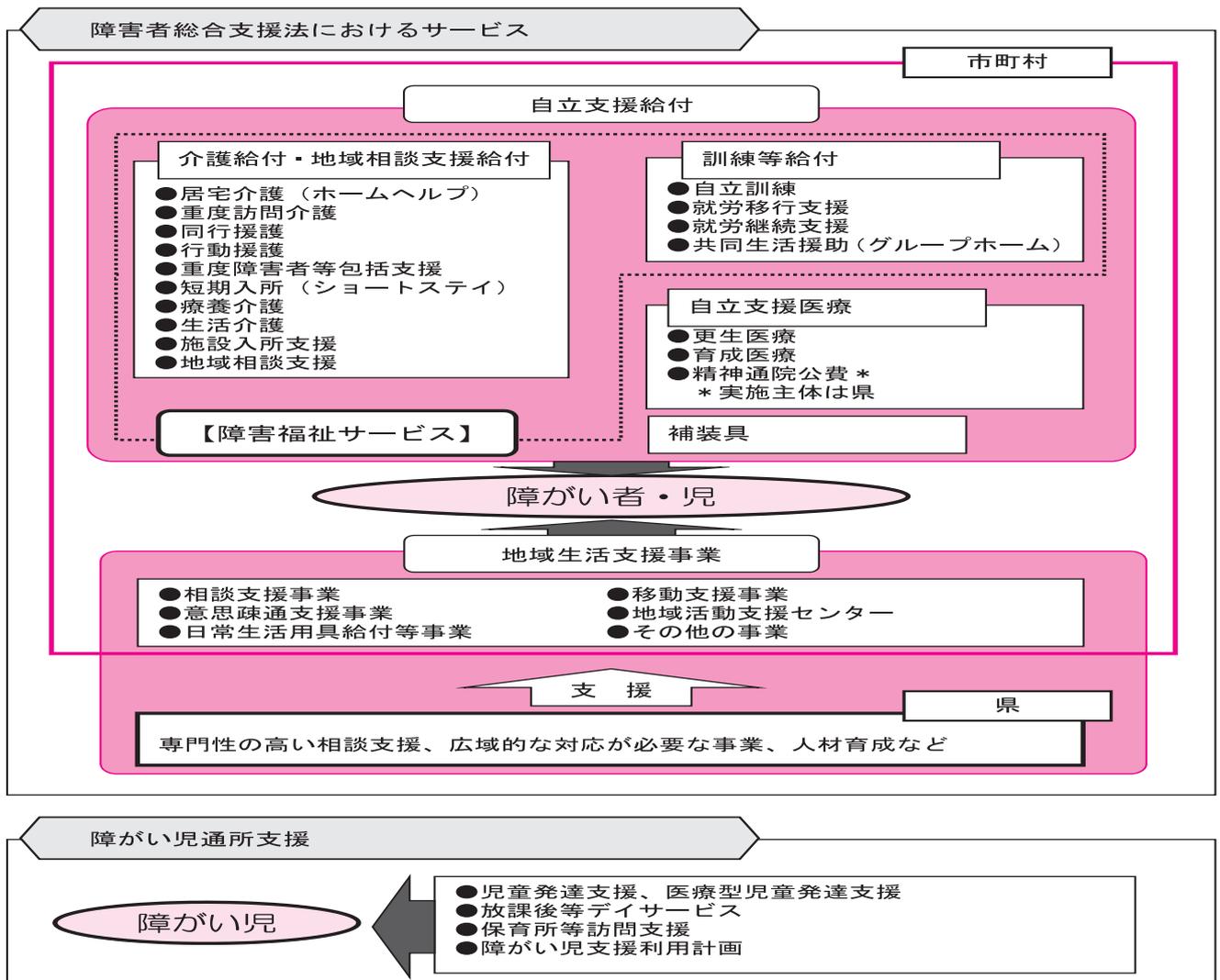
- 障害者基本法にもとづき、障がいのある人の自立や社会参加のため、町が行う施策や行動目標について定めた計画です。

第4期斑鳩町障害福祉計画（計画期間：平成27年度から平成29年度）

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律にもとづき、障害福祉サービスの今後の見込量や提供体制の確保などについて定めた計画です。

障害福祉サービスの体系図

図表 障害者総合支援法と児童福祉法による障がい者（児）の障がい福祉サービス等について



斑鳩町障害者福祉計画・第4期斑鳩町障害福祉計画は、町のホームページや福祉課窓口で閲覧できます。
問合せ：福祉課（☎内線127）

障害福祉サービス・ 障害児通所支援を 利用するみなさんへ

(サービス等利用計画の提出をお願いします)

障害福祉サービスなどを利用される場合、「サービス等利用計画」(以下「利用計画」)の提出が必要です。

● サービス等 利用計画とは?

障がいがある人の今後の目標にあわせて、支援の方針や利用するサービスの提供体制などを計画した支援の設計図になるものです。町では提出された利用計画をもとにサービスの支給決定を行います。また、利用計画では、サービスの利用状況や生活状況の変化に応じて一定期間ごとに利用計画の確認や見直し(モニタリング)を行います。

● 対象者は?

原則、サービスを利用するすべての人について利用計画を提

出していただく必要があります。

● いつ提出するの?

町に障害福祉サービスなどを申請(新規・変更・更新)されたあとで、指定特定相談支援事業所と契約していただき、利用計画を作成、提出いただくこととなります。

● 利用計画は誰が つくるの?

利用計画は指定特定相談支援事業所の相談員に作成を依頼することができます。この場合、利用料(本人負担)はかかりません。また、自分で作成してもかまいません。

指定特定相談支援事業所は奈良県障害福祉課のホームページで確認することができます。

※ご不明な点は役場福祉課へお問い合わせください。

車椅子昇降用リフト付マイ クロバスをご利用ください

斑鳩町では、高齢者や障がいのある人の社会参加、地域福祉の推進を目的とする活動を促進するため、車椅子昇降用リフト付付マイクロバスを運行しています。お気軽にご利用ください。

● 利用団体

町内に住む人で構成される次の団体

- ① 60歳以上の高齢者団体
- ② 障害者団体
- ③ 福祉団体

● 運行時間

午前8時30分～午後5時30分
(年末年始を除く)

● 費用

無料(ただし、有料道路通行料・駐車料・運行範囲が生駒郡外となる場合の燃料費・運転手の宿泊費は利用者負担)

● 申込方法

利用日の2か月前～1か月前の間に、斑鳩町社会福祉協議会に必要書類を提出してください。

※その他、運行範囲、利用人数などの制限もありますので、詳しくは左記へお問い合わせください。

● 問合せ

斑鳩町社会福祉協議会(生き生きプラザ斑鳩内 ☎0745⑦5122)、福祉課(☎内線127)

障害者虐待の 防止について

障がいのある人の生命、財産、権利を守るための法律である「障害者虐待防止法」が施行されて2年が経過しています。虐待は、人間が自分らしく生きる権利を著しくさまたげます。また、虐待の早期発見、早期対応は、再発を防止し、被害者や加害者に対しても効果的なケアを実施することができません。

もし、身近な家庭、職場、施設などで虐待の疑いが見受けられたら、通報してください。

通報先

福祉課
(☎内線127)

※なお、土曜日、
日曜日、祝
日、夜間な
どは当直対
応となりま
す。



風水害

「身を守るのは

早めの避難」

「あなたの備えは大丈夫？」

これから雨の多い時期に入り、洪水・土砂災害などが発生しやすい季節となります。

風水害から身を守るため、大雨や台風など気象の変化に日頃から関心をもち、地域の避難場所や安全な避難経路を確認しておきましょう。

総務課（☎内線274）

斑鳩町の大雨洪水注意報・警報・特別警報の発表基準は？

斑鳩町の大雨洪水注意報は、大雨（1時間に雨量が30mm以上の基準に到達することが予想された場合）により災害が起こるおそれがあると予測される場合に発表されます。また、斑鳩町の大雨洪水警報は、大雨（1時間に雨量が50mm以上の基準に到達することが予想される場合）により重大な災害が起こるおそれがある場合に発表されます。また、大雨特別警報は、台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧によ

り大雨になると予想される場合に発表されます。（表1）

避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令とサイレン信号の種類

災害が発生したり、発生のおそれのある場合、避難準備情報、避難勧告、避難指示などが発令されます。

表1 避難準備情報、避難勧告、避難指示

	発令基準	伝達方法
避難準備情報	災害発生の可能性が予想され、災害時要援護者など、特に避難行動に時間を要する者が避難行動を開始する必要がある場合	広報車による伝達、有線放送（音声遠隔システム）、FM西大和（81.4MHz）、防災情報メール、緊急速報メール・エリアメール、口頭による伝達、サイレンなど
避難勧告	地域や土地建物などに災害が発生するおそれのある場合	
避難指示	状況が悪化し、避難する時期が切迫した場合、または、災害が発生し現場に残っている人がいる場合	

広報車、サイレン（表2）などで避難に関する情報が発表されたら速やかに避難しましょう。

防災情報メールを登録しましょう

防災情報メールは、災害による被害が発生するおそれのある場合や、

表2 サイレンの種類

内容	サイレン信号
水防団員、消防機関に属する者の出動	約5秒 休 止 約6秒 ○ — 休 止 約6秒
必要と認められた区域内の居住者の避難	約1分 休 止 約5秒 ○ — 休 止 約5秒

表3 防災情報メールの登録により受信できる内容

配信種別	配信内容	配信選択
防災情報（防犯情報も含む）	災害時（災害の発生が予想されるとき、または災害発生時）における避難勧告、避難指示などの情報や、武力攻撃などの緊急情報などの防災情報、身近な犯罪情報、行方不明者捜索情報などの防犯情報のほか、インフラをはじめとした生活関連情報を配信します。	必須登録項目になります。
子ども安全安心メール	町内や周辺地域の不審者などに関する情報を配信します。	希望する配信種別（施設）を選択して登録することができます。複数（5つまで）の登録も可能です。
学校等施設緊急情報（あわ保育園、たつた保育園、斑鳩学童、斑鳩東学童、斑鳩西学童、斑鳩幼稚園、斑鳩東幼稚園、斑鳩西幼稚園、斑鳩小学校、斑鳩東小学校、斑鳩西小学校、斑鳩中学校、斑鳩南中学校）	気象警報・地震発生時などの対応を配信します。	

武力攻撃などの緊急情報をはじめ、避難時などにおける行政情報、インフラをはじめとした生活関連情報やサービスです。災害時には、いち早く情報を得ることが、自らを守る第一歩となりますので、ぜひ防災情報

メールを登録しましょう。配信サービスはEメールに対応したパソコン、携帯電話であればメールを受信していただくことができます。

また、防災情報に加えて、不審者などに関する情報を配信する子ども安全安心メール、気象警報時などにおける各保育園、学童保育、幼稚園、小中学校ごとの対応を配信する学校など施設緊急情報の配信も行います。
(表3)

防災情報メールの登録方法

役場ホームページの「防災情報」の「斑鳩町防災情報メールサービス」から登録画面に入ってください。「手続きの方法」の手順に沿って、登録を行ってください。

登録完了メールが届けば、登録完了です。

その他詳しくは役場ホームページの「斑鳩町防災情報メールサービス」をご覧ください。

大雨や台風などのときは…

● テレビやラジオの気象情報には気をつけましょう。

● 降雨の状態、河川などの増水、がけ崩れや土石流の前兆には注意しま

しょう。

● 浸水のおそれのある地域では、畳や家具を早めに高いところに移せるようにしておきましょう。

● 停電や断水に備えて携帯ラジオ、懐中電灯、飲料水など非常持出品(表4)を用意し、いつでも避難できるようにしておきましょう。

● 洪水、がけ崩れなどのおそれのある地域では、早めに避難しましょう。
● 危険なときは、隣近所で知らせ合い、自主防災組織などで協力し合いましょう。

避難するときには…

● 電気、ガスなどの元栓は必ず切る。

● ヘルメットや防災ずきんをかぶり長袖、長ズボンに運動靴で避難する。

● 非常持出品など荷物はリュックサックに入れて背負って避難する。

● 家族そろって行動する。

● がけ下、川べりなど危険なところはさけ、よく知っている安全な道を選ぶ。

● マンホールや側溝など危険箇所を確認しながら歩く。

● 水が腰まであるときは、高いところで救助を待つ。(歩行可能な水深は、女性約50cm、男性約70cm)

● 子ども、障がい者、高齢者、病人

の安全確保に注意する。

災害に備えて地域の交流を

災害時には、私たち一人ひとりがどのような被害に遭うかわかりませんが、いざという時に、隣近所のお互いの助け合いによって被害を最小限に食い止められるように、日ごろから自治会活動などを通して隣近所と交流する機会を持ちましょう。自治会に加入するには、直接地域の自治会の役員さんにお申し出ください。地域へお問い合わせください。

消防員の盗難事案が発生しています

今年の2月頃から、斑鳩町内において、ホース格納箱の中の真鍮製の筒先・スタンドパイプなどの消防用の器具が盗難される事案が相次いで発生しています。ホース格納箱は道路沿いの消火栓の付近に設置されている赤色のボックスです。ホース格納箱の付近で不審者をみかけた場合は、西和警察署に110番通報をお願いします。また、日ごろから定期的に器具点検を行っていただき、消防器具などの維持管理には十分注意をお願いします。

表4 非常持出品等のリスト

● 一次持出品 (非常持出品)

災害発生時、最初に持ち出すもの。避難に支障のない重さにしましょう。(男性15kg、女性10kg程度)

- 携帯ラジオ 懐中電灯
- 救急医療品…ばんそうこう、包帯、消毒薬、傷薬、鎮痛剤、胃腸薬、持病の薬など
- 非常食…ミネラルウォーター、缶詰、割りばし、缶きり、栓抜き、粉ミルク(乳幼児用)など
- 貴重品…現金(小銭から1万円札まで総額5万円程度)、預金通帳、印かん、免許証、健康保険証など
- その他生活用品…衣類(着替え)、タオル、ウエットティッシュ(ティッシュ)、雨具、生理用品など

● 二次持出品 (非常備蓄品)

災害から復旧するまでの数日間(3~5日程度)用意しましょう。

- 飲料水…飲料水(1日1人3リットルを目安)、ミネラルウォーター(ペットボトルなど)
- 非常食品…乾パン、米、缶詰やレトルトのおかず、ドライフード、チョコレートなどの菓子類、調味料など
- 燃料…卓上コンロ、携帯コンロなど
- その他の生活用品…生活用水(風呂や洗濯機に備蓄)、毛布、寝袋、新聞紙、洗面用具、ドライシャンプー、ポリ容器、鍋・やかん、バケツ、トイレトーパー、ろうそく、ロープ、筆記用具、セロハンテープなど

斑鳩町消防団は、こんな活動をしています！



県消防操法訓練大会への練習

災害時の活動

火災発生時の消火活動や台風などの自然災害時の避難誘導や警戒巡視など



消防出初式における竜田川河畔での放水演習

地域の防災活動

地域防災リーダーとしての防災指導や啓発活動。応急処置の普及活動、広報活動



地域の防災訓練への参加

教育訓練

的確な消火活動や救助活動ができるよう、日ごろからの教育や訓練の実施



県防災総合訓練での水防訓練

ここが知りたい！消防団 Q&A

Q. 消防団と消防署は、どう違うの？

消防署には常勤の職員が勤務していますが、消防団は他に本業を持った団員によって構成され、仕事と活動を両立している点で違います。

Q. 誰でも入団できるの？

18歳以上で、斑鳩町内に居住している人、または、勤務している人が入団できます。

Q. 報酬はありますか？

災害活動や訓練に出動した場合の訓練手当や、年額報酬があります。

また、一定期間以上勤務した場合、退職時には退職報償金があります。

Q. けがをしたら？

活動中に負傷した場合は、公務災害補償を受けることができます。

消防団員を募集しています

近年、地震、局地的な豪雨などによる災害が各地で頻発しているなか、本町消防団への積極的な加入を促進し、地域の防災力を高めることを目的として、昨年9月に斑鳩町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例を改正しました。

この改正により、町消防団への入団要件について、これまで、「45歳未満」という年齢の上限要件がありました。この年齢の上限要件をなくし、「18歳以上の者」としました。また、「斑鳩町内に居住する者」に限定していましたが「斑鳩町内に勤務する者」も入団ができるよう要件を拡大しました。

自らの地域を自らで守るという、熱い志をもった人を募集していますので、みなさんの入団をお待ちしています。

問合せ 総務課（☎内線274）



斑鳩町の 避難所施設



いざというときに困らないよう、家族みんなで災害時の役割分担を決めたり、避難所施設や避難経路を確認しておきましょう。

なお、避難所施設は、災害から住民の安全を確保するため避難勧告・指示などを行った場合または避難を求める住民がいる場合に、その状況に応じて安全な施設を指定し、開設します。

避難所施設	所在地	電話	避難所施設	所在地	電話
①斑鳩小学校	法隆寺南1-13-46	74-1201	⑪中央体育館	龍田南1-1-61	75-3100
②斑鳩西小学校	神南2-4-25	74-3051	⑫中央公民館	龍田南2-2-43	74-1511
③斑鳩東小学校	法隆寺南2-11-5	74-1501	⑬西公民館	龍田西4-2-25	75-3911
④斑鳩中学校	龍田北1-20-1	74-1301	⑭東公民館	興留5-5-28	74-4122
⑤斑鳩南中学校	目安北3-1-77	74-5800	⑮法隆寺国際高等学校	高安2-1-1	74-3630
⑥斑鳩幼稚園	法隆寺南1-13-15	74-2353	⑯消防コミュニティセンター	龍田南5-7-47	75-6341
⑦斑鳩西幼稚園	神南2-4-31	74-3981	⑰いかるがホール	興留10-6-43	75-7743
⑧斑鳩東幼稚園	興留東1-1-16	74-5500	⑱ふれあい交流センターいきいきの里	法隆寺北1-13-15	74-0990
⑨たつた保育園	龍田1-5-1	74-2203	⑲生き生きプラザ斑鳩	小吉田1-12-35	70-1000
⑩あわ保育園	阿波3-5-33	74-1654	⑳法隆寺五丁地区地域交流館	法隆寺東1-4-6	—

(平成26年度)

情報公開制度の運用状況を公表します

斑鳩町公文書の開示に関する条例（平成10年3月斑鳩町条例第1号）第19条並びに斑鳩町個人情報保護条例（平成10年6月斑鳩町条例第27号）第24条の規定により、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間の運用状況を次のとおり公表します。

1. 公文書開示請求の件数及び処理の状況 … 2件
 内訳 町長部局 1件（開示）、0件（一部開示）
 水道事業管理者 1件（開示）0件（一部開示）
2. 不服申立ての件数及び処理の状況 … 0件
3. 公文書任意開示申出の件数及び処理の状況 … 0件
 内訳 町長部局 0件（開示）、0件（一部開示）
4. 個人情報開示請求の件数及び処理の状況 … 1件
 内訳 町長部局 1件（開示）、0件（一部開示）
5. 個人情報の訂正及び削除の請求件数並びに不服申立ての件数 … 0件

なお、公文書開示請求の内容および処理状況の詳細については、情報公開総合公開窓口（斑鳩町役場2階総務課内）において閲覧できます。

情報公開制度を
ご利用ください

総務課内

情報公開総合公開窓口

（内線271）

情報公開制度は、斑鳩町が管理している公文書を公開することにより、町政に対する町民のみなさんの理解と信頼を深め、積極的な町政への参加に役立つように設けられた制度です。どうぞお気軽にご利用ください。

1 公開を原則とし、非公開とする情報は最小限にします。

2 個人のプライバシーの保護には最大限の配慮をします。

3 利用者にとってわかりやすく、より利用しやすい制度になるよう努めます。

利用時間 午前8時30分～午後5時30分（土曜・日曜日、祝日・年末年始を除く）

春の叙勲

危険業務従事者叙勲

警察官や自衛官など危険性の高い仕事に就いていた人が対象となる「危険業務従事者叙勲」が発令され、斑鳩町から、鈴木敏さん、田川貢さんが受章されました。

瑞宝単光章

(防衛功労)



鈴木 敏 さん

鈴木さんは、昭和41年から平成14年までの約36年間、帯広、川西、八尾の各駐屯地で、野戦特科(砲手)、衛生救護、医務室業務などに携わってこられました。

「瑞宝単光章受章の栄に浴し、身に余る光栄に感激しています。これまで鍛え、指導してくださった上官、先輩、一緒に頑張った同僚、支えていただいた皆さんに深く感謝しています。」と謙虚に話された鈴木さん。

「網走で事故にあった患者さんをへりで札幌の病院に搬送途中、天候不良で帯広から先は陸路衛生隊担当となり、携帯電話のない時代に、万全の態勢で、冬のアイスバーンの峠を超え、無事に病院へ送ることができました。」と当時を振り返られました。

現在は、独身寮の施設管理の仕事をしておられ、「身体は老いても、100人近い若者と寮生活を共にしていると、気持ちだけは若く保っています。そろそろ何か趣味でも見つけたいと思っています。」と生き生きと、楽しそうに話されました。

受章を心よりお喜びし、なお一層のご活躍を期待いたします。

瑞宝単光章

(警察功労)



田川 貢 さん

田川さんは、昭和41年から平成13年までの約36年間、大阪府警察本部機動隊において警備業務や、枚方警察などで地域課業務に携わってこられました。

田川さんは、今回の受章について、とても名誉なことで大変うれしく思うと同時に、先輩方や同僚の皆さんに感謝したいと謙虚に話されていました。

若い頃は、ラグーマンとして、心身を鍛え、チームワークの向上に努められていたとのこと。不規則で厳しい仕事でしたが、たくさんの人との出会いがあり、自分一人の力ではなく、周りの人皆さんに支えられて勤めてこられたと、振り返られていました。

退職後は、趣味で野菜や果物を作り、皆さんに召し上がってもらうのが楽しみで、畑仕事にも精を出してこられたとのこと。

受章を心よりお喜びし、なお一層のご活躍を期待いたします。

町有地売却のお知らせ

斑鳩町が保有する次の物件の売却について、一般競争入札を行います。

物件番号	所 在	地 番	地目(登記簿)	面積(登記簿)
土地1	奈良県生駒郡 斑鳩町龍田南5丁目	291番4	畑	3.00㎡
		292番1	宅 地	350.28㎡
		292番2	宅 地	350.31㎡
		294番2	宅 地	297.52㎡
		777番1	宅 地	345.97㎡
		783番2	宅 地	36.36㎡
		計		1,383.44㎡

入札要領・入札参加申込書の交付
交付期間 6月26日(金)まで
午前9時～午後5時
(土曜・日曜日、祝日を除く)

交付場所 企画財政課窓口

入札参加申込書の受付

受付期間 6月30日(火)まで
午前9時～午後5時

(土曜・日曜日、祝日を除く)

受付場所 企画財政課窓口

受付方法 必要書類を持参または

郵送(郵送の場合は、一般書留

郵便または簡易書留郵便で6月

30日(火)午後5時までに必着)

入札および開札

期日 7月17日(金)

時間 午前10時30分～

場所 役場地階 大会議室

その他

売却物件に関する現地説明は行いません。入札参加者は、必ず入札者ご自身において入札参加申込みを行う前に、現地の状況および諸規制などについて調査・確認を行い、承知した上で参加申込みしてください。

問合せ

企画財政課 (☎内線252)

議会の新しい構成が決まりました

町議会議員の改選後初めての臨時議会が5月11日に開かれ、議長、副議長、監査委員、各委員会委員が選任されました。
議会の新しい構成をお知らせします。(敬称略)

議長 中西 和夫
副議長 伴 吉晴
監査委員 中川 靖広

就任のあいさつ

私たちは、去る4月26日に執行されました町議会議員選挙後初めての臨時議会におきまして、議員各位のご推挙により正副議長に就任いたしました。

もとより微力ではございますが、円滑な議事運営に努め、「開かれた議会」「活力ある議会」となるよう、全力を傾注してまいります。

このたびの選挙から、議員定数を2名削減し、13名といたしました。住民のみなさまの声を町政に反映させるという我々の役割と使命を果たすべく、これまで以上に努力してまいります。

住民みなさまのお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。



副議長 伴 吉晴



議長 中西和夫

総務常任委員会

委員長 嶋田善行
副委員長 坂口徹
委員 小村尚己
平川理恵
木澤正男
奥村容子

厚生常任委員会

委員長 小林誠
副委員長 井上卓也
委員 伴吉晴
平川理恵
奥村容子

建設水道常任委員会

委員長 宮崎和彦
副委員長 木澤正男
委員 小林誠
中川靖広
小村尚己
井上卓也

広報発行常任委員会

委員長 坂口徹
副委員長 嶋田善行
委員 宮崎和彦
中川靖広
伴吉晴
奥村容子

議会運営委員会

委員長 嶋田善行
副委員長 小林誠
委員 中川靖広
小村尚己
伴吉晴
木澤正男
奥村容子

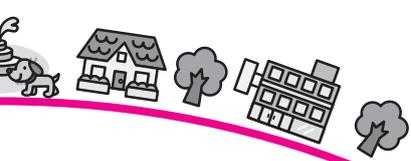
平成27年第3回 町議会定例議会の日程

議会事務局 (公内線302)

6月1日(月) 本会議初日
(委員長報告、提案説明、議案上程)
広報発行常任委員会

4日(木) 一般質問
5日(金) 一般質問
8日(月) 建設水道常任委員会
9日(火) 厚生常任委員会
10日(水) 総務常任委員会
11日(木) 議会運営委員会
17日(水) 本会議最終日

(委員長報告、討論、表決)
※開会時間は午前9時を予定してまいります。(広報発行常任委員会は本会議終了後)
日程、時間は一変変更になる場合があります。
詳しくは議会事務局へお問い合わせください。



おめでとう！少林寺拳法 高校日本一！

～ 第18回全国高等学校少林寺拳法選抜大会優勝
河原やよいさん 表敬訪問 ～

4/2・斑鳩町役場

3月22日に香川県丸亀市で行われた、第18回全国高等学校少林寺拳法選抜大会の「女子自由単独演武の部」で、斑鳩町在住で大阪産業大学付属高校の河原やよいさんが見事、第一位に輝き、その報告に町長室を訪れました。

「本当におめでとう。」と町長から声をかけられた河原さんは「ありがとうございます！これからもクラブや道院の修練、また色んな大会に向けて一生懸命がんばります！」と語り、優勝の喜びをかみしめているようでした。



広げよう まちをきれいにする心

～ 斑鳩南中学校の生徒による清掃活動 ～

4/23・斑鳩南中学校周辺

斑鳩南中学校の生徒会が主導で1年生から3年生の全生徒約300人が南中学校周辺を清掃し、地域のボランティア活動に汗を流しました。

生徒たちは、掃除道具を手に道路や水路のごみを集め、みんなで一生懸命清掃を行い、まちをきれいにする事の大切さをあらためて実感できたようでした。



古墳の魅力 行列の先は古代への入口！

～ 春季 史跡藤ノ木古墳石室特別公開 ～

5/4～5・藤ノ木古墳

藤ノ木古墳の歴史や魅力を体感する機会として、藤ノ木古墳の石室特別公開が行われ、たくさんの観光客や考古学ファンでにぎわいました。

石室内は外の暑さとは違って、とても涼しく、見学者たちはきれいな石積みや広い石室に驚いたようです。担当者の説明に興味深く聞き入っていました。

遠方から多くの方が訪れ、長崎県から家族で見学に来ていた人は、「石室の中の石積みが美しく、昔のものがこのようにきれいに残っているのはスゴイことだと思う。」と話されていました。

見学後は文化財センターや寺社を訪れる人も多く、歴史豊かな斑鳩の里を満喫されたようでした。

▼たくさんの方で
にぎわいました



▲石室内で説明を聞く見学者

畿央大学の特別講座で 生徒の体力アップ！

～ スポーツトレーナーによる
体力向上促進事業 ～

5/8・斑鳩中学校、斑鳩南中学校

官学連携事業の一環として、体力向上を目的に、スポーツトレーナーとして活躍する理学療法士の畿央大学大学院准教授 福本貴彦先生による特別講座が、町立中学校2校の1年生を対象に開催されました。

生徒たちは講義をとおして、足指の力が、運動能力に大きく影響することを学びました。

▼斑鳩中学校



▲斑鳩南中学校



子育ての味方！みんなで春のお弁当を作りました

～ 子育て支援講座 春のお弁当づくり ～

4/16・生き生きプラザ斑鳩

子育て中の保護者を対象に、斑鳩町栄養士会を講師に招き、春のお弁当づくりを行いました。

お弁当のメニューは、今話題の「おにぎらず」や、「ひまわりウインナー」、「グリーンアスパラのチーズ焼き」、「じゃがいもの三色炒め」の春の料理4メニューをみんなで楽しく作りました。

参加者のみなさんは、講師のアドバイスを受けながら、手際よく調理され、おいしく試食の後、「流行のおにぎらずを覚えてもらえて、嬉しい。これからお弁当に入れるメニューにぜひ加えたい。」と話されていました。



町の人気者「バゴちゃん」が観光客をお出迎え！

～ バゴちゃんふれあいキャンペーン ～

4/25～5/6・法隆寺周辺

春の行楽シーズンに合わせ、斑鳩町のマスコットキャラクター「バゴちゃん」が12日間連続で、法隆寺周辺で観光客のみなさんをお出迎えしました。

バゴちゃんは、握手や記念撮影を求める人たちから引っ張りだこで、大忙しの様子でした。

バゴちゃんシールやバゴちゃん飴を配ると、大喜びで、「かわいい!」、「友達に配りたい!」など、新しいグッズも大人気でした。

居合わせたみなさんは、思いがけない出迎えに笑顔がいっぱい。バゴちゃんの知名度が全国津々浦々に高まることが期待されます。

▼たくさんの笑顔と記念撮影



▲修学旅行生にも大人気!

斑鳩の里の魅力を最大限に発信!

～ 奈良県観光キャンペーン

平成27年春「プロモーション会」～

4/20・ザ・プリンスパークタワー東京

「奈良」の魅力を全国のみなさんに知っていただくため、メディアや旅行会社に向けた商談会が行われ、斑鳩町も参加しました。

奈良県は、平成27年から執り行われる春日大社第六十次式年造替を核として、「1300年のこころを見つけました」と題し、奈良県の魅力を全国に周知し、県内の観光客数の増加をはかり、地域活性化につなげるため、観光キャンペーンを展開しています。

小城町長も荒井奈良県知事や他市町村長と一緒にトップセールスに参加。商談会では、特産品の試食もまじえながら、メディアや旅行会社に向けて、斑鳩町の魅力を存分にPRしてきました。

▼メディアに向けて商談



▲小城町長が斑鳩町をPR!

斑鳩と小田原のさらなる実りある交流へ!!

～ 第51回小田原北條五代祭り～

5/3～4・小田原市城址公園二の丸広場

小田原市観光協会主催で、甲冑を装ったパレード隊が、まちなかを巡行したり、姉妹都市や友好都市などの特産品を販売する、小田原市で最大のお祭りに参加しました。

バゴちゃんと初代斑鳩町キャンペーンレディも出張し、リニューアルした「中宮寺門前そば」などを販売し、斑鳩町をおおいにPRしてきました。

また、加藤小田原市長も斑鳩のブースに立ち寄っていただき、斑鳩の名物食として売出し中のアツアツの「竜田揚げ」を食べ、「香りが良く、本当においしい。来年も是非出店してください。」となんと嬉しいお言葉をちょうだいしました。

▼加藤小田原市長と小城斑鳩町長、竜田揚げをPR



▲キャンペーンレディとバゴちゃんも名物市を盛り上げました

いにしへの 風

～斑鳩文化財センター
だより～

斑鳩文化財センター
(☎0745-70-1200)



▲ 法隆寺式軒平瓦(均整忍冬唐草文軒平瓦)

今月号では、6月30日(火)まで斑鳩文化財センターにて開催中の平成27年度春季企画展「法隆寺式軒瓦の登場―7世紀後半頃の斑鳩の寺々の様相―」の展示品について紹介します。

七世紀後半期の斑鳩の古代寺院の様相を示す展示品

さまざまな法隆寺式軒瓦

「法隆寺式軒瓦」とは「複弁八弁蓮華文軒丸瓦」と「均整忍冬唐草文軒平瓦」との組み合わせとなっていることを前月号でご紹介しました。

今回の展示会では、法隆寺以外の斑鳩町内の古代寺院で採用された法隆寺式軒瓦も合わせて展示しています。それらの瓦には、時期差も含めた多くのバリエーションがありますので、はじめに誕生した法隆寺所有のものと比較した違いについてご紹介します。まず、法輪寺所用の「複弁八弁蓮華文軒丸瓦」は、花弁の厚みがなくなり薄くなっている点に特徴があります。また、「均整忍冬唐草文軒平瓦」は、茎の線が細くなつて、より優美な文様となっています。

そして、法起寺所用の軒瓦は、法輪寺とも共通しますが、法輪寺より少し遅れて作られていて、法輪寺に用いられた軒瓦の範型が劣化して使用されていることがわかっています。一方、中宮寺所用の軒瓦は、花弁の外側に珠文がめぐるのが特徴です。ただし、「均整忍冬唐草文軒平瓦」は、逆に法隆寺西院の所用瓦よりも古く、凸面の軒先部(顎面)にはヘラで均整忍冬唐草文が描かれています。

法隆寺五重塔の舍利具

昭和24年に実施された五重塔舍利具の調査の際に作成された模造品を展示しています。この舍利具は、調査後にまた元の通りに埋納されて今では見ることができないだけに大変貴重です。大椀と金銅製合子との間に海獣葡萄鏡や玉類、香木、金銅製延板などが入れられ、合子内には卵の形をした透かし彫りの銀製容器があり、この内部にはひと回り小さい卵形透かし彫りを施した金色の容器があり、さらに内部には緑色の瑠璃で作られた舍利瓶がありました。こうした正式な舍利埋納が行われている例は、朝鮮半島の寺院のほか、国内では数例が確認されているだけです。

法隆寺金堂の古材

金堂の建立当初の部材のうち、「雲肘木」、「大斗」、「卷斗」、「樞」、「支輪板」を展示しています。法隆寺が焼失後に再建されたのか、二つの寺が並存していたのかといった議論を考える上で、これらの古材の年輪年代測定結果が注目されています。

今回の企画展は、7世紀後半頃の斑鳩地域の寺院の様相を知る絶好の機会ですので、ぜひ文化財センターへお越しください。

てんいち先生



※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。

パゴちゃんの地球とながよし

※チャレンジ25キャンペーンは、地球と日本の環境を守り未来の子どもたちに引き継いでいくため、地球温暖化防止対策を推進する国民運動として、政府が展開しているキャンペーンです。斑鳩町役場もチャレンジャーとして登録しています。



みなさんは、生ごみをどう処理していますか？

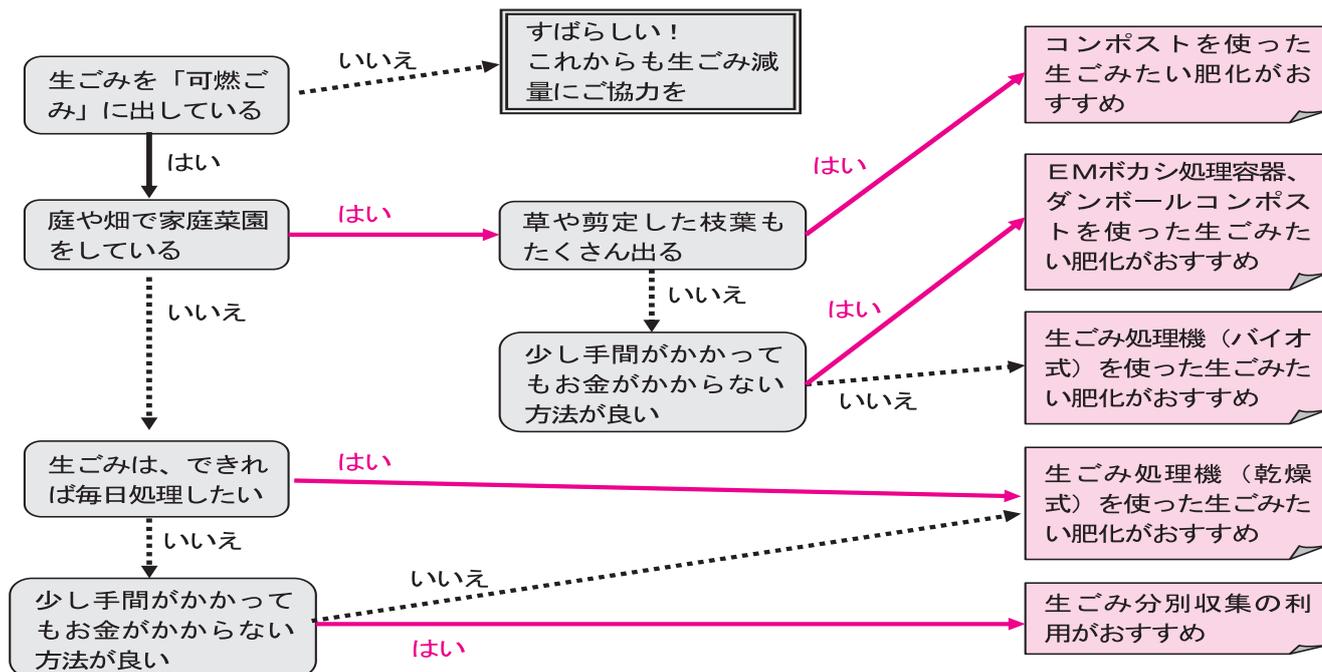
下のチャートで、自分にぴったりの生ごみの処理方法を見つけて、生ごみの減量にチャレンジしてみてね。

環境対策課
(☎内線133)

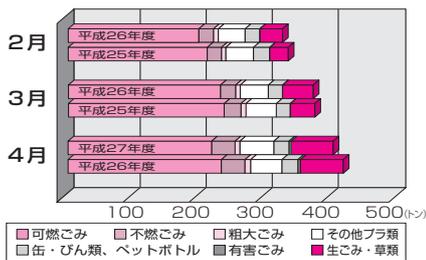
未来が変わる。
日本が変わる。
チャレンジ25

生ごみは「ごみ」じゃない

●あなたにぴったりの生ごみの処理方法は？



家庭から出るごみの量



4月の生ごみたい肥化量25,927kg
可燃ごみの10.7%をたい肥化できました ※モデル世帯数4,551世帯(4月末)

毎月10日と20日は陶器回収の日(6月の陶器等回収日)
6月10日(水)・6月22日(月)
役場環境対策課(午前8時30分～午後5時30分)
衛生処理場(幸前2-8-9)(午前8時30分～午後3時30分)
※衛生処理場のみ、6月13日(土)、6月28日(日)も受け付けします。

第72回 N A I S T サイエンス塾の参加者を募集
「つやつや?ざらざら?光を操って見た目を変えよう」

奈良先端大支援財団
(生駒市高山町8916-12)
(☎0743②5815)
(☎0743②5819)
(fax0743②5819)

もの見た目って何だろう?という疑問に「光・反射」をキーワードに迫ります。コンピュータとカメラを使って光を操る実験を行い、もの見え方そのものを自在に操ってみましょう!みなさん、ふるってご参加ください。

日時 7月11日(土)
①午前10時～11時
②午前11時30分～12時30分
③午後1時30分～2時30分

場所 高山サイエンスプラザ4階
(学研北生駒駅からバスでサイエンスプラザ下車)

参加費 1人500円

対象 小学生(保護者同伴要)

定員 各回15人(抽選制)

申込 Eメール、fax、ハガキで、イベント名称、希望時間(第3希望まで)、参加者氏名(フリガナ)、校名、学年、住所(郵便番号)、メールアドレス、fax、電話番号を記入し、6月22日(月)必着でお申し込みください。

※当選通知は、6月26日(金)までに行います。落選通知は行いません。

情報

募集

第44回奈良県高齢者
美術展作品募集

福祉課 (☎内線123)

開催場所・期間 奈良県文化会館

8月28日(金)～9月2日(水)

午前9時～午後5時

(8月31日(月)は休館日)

出品資格 県内在住で昭和32年4月

1日以前に生まれた人(アマチュ

アのみ)

種目 日本画、洋画、書、工芸、手

芸、写真(1人2点まで、未発表

のもの)

表彰 優秀な作品には、種目別に賞

状と賞品を授与します。ただし、

昨年度入賞者の作品は賞の対象か

ら除き、「参考作品」として取り

扱います。

申込 6月26日(金)までに福祉課で

配布する申込用紙に記入のうえ申

し込んでください。

出品料 1,000円(申し込みま

でに出品要領で定められた所定の

口座に振込んでください)

※その他、詳しくは福祉課へ

催し

教科書見本の展示

生駒郡教科書センターを設置し、

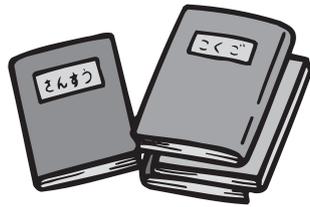
平成28年度から31年度までの4年

間、中学校で使用される教科書の見

本を展示します。生駒郡内公立中学

校で使用する教科書は、所定の手続

きを経て選定されます。



場所 トーク安堵カルチャーセン

ター(安堵町東安堵879番地)

期間 6月7日(日)～7月17日(金)

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 火曜日

問合せ (教科書選択事務局)

安堵町教育委員会事務局

(☎0743⑤2033)

6月の相談

	相談日	時間	場所	申込
無料法律相談	9日(火)、16日(火)、23日(火) (電話予約申込順)	13:00～16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)
消費生活相談	25日(木)	9:00～16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ 住民課 (☎内線163)
人権相談	4日(木)、11日(木)、18日(木)	13:00～16:00		
行政相談	10日(水) (毎月第2水曜日) 2日(火) (毎月第1火曜日)	13:00～16:00		
青少年悩みごと 教	毎週火・金・土曜日	9:00～16:00	中央公民館	事前に☎0745④0077 までご連絡ください
出前サボステ若者 自立の無料相談	毎月第2土曜日	9:00～12:00	中央公民館	☎0744④2055 fax0744④2056 (若者サポートステーションやまと)
子育て相談	毎月第2・第4水曜日	9:00～16:00	生き生きプラザ 斑鳩相談室	福祉課 (☎内線125)
女性のための相談	12日(金) (第2金曜日) 26日(金) (第4金曜日)	9:30～12:30 13:00～16:00	役場会議室	予約専用☎0745⑦9269 休日を除く8:30～17:30
増改築無料相談	20日(土) (毎月第3土曜日)	13:00～16:00	中央公民館	全奈良建築斑鳩支部 ☎0745④1218

※相談の時間が9:00～16:00の場合は、12:00～13:00の間は不在となります。

- 主な連絡先
- 斑鳩町役場 ☎0745-74-1001
 - 上水道課 ☎0745-74-1401
 - 下水道課 ☎0745-74-2406
 - 町立図書館 ☎0745-75-7733
 - 中央公民館 ☎0745-74-1511
 - 東公民館 ☎0745-74-4122
 - 西公民館 ☎0745-75-3911
 - 中央体育館 ☎0745-75-3100
 - 斑鳩文化財センター ☎0745-70-1200
 - 生き生きプラザ斑鳩 ☎0745-70-1000
 - 保健センター ☎0745-70-0001
 - 斑鳩町観光協会 ☎0745-74-6800
 - ふれあい交流センターいきいきの里 ☎0745-74-0990
 - 衛生処理場 ☎0745-74-2371
 - 西老人憩の家 ☎0745-74-1517
 - 東老人憩の家 ☎0745-74-5050
 - 三室休日診療所 ☎0745-74-4100
 - いかるがホール ☎0745-75-7743
 - 斑鳩町シルバー人材センター ☎0745-75-0884
 - 斑鳩町地域包括支援センター ☎0745-75-4000
- ※情報内の問合せの電話番号の記載のない場合は、上記電話番号をご確認ください。



一日里親会のお知らせ

福祉課 (☎内線125)

みんなで夏休みの楽しい一日を過ごし、交流をはかりましょう。

対象 町在住のひとり親家庭の小・中学生

日時 7月24日(金) 雨天決行
集合 法隆寺観光自動車駐車場
午前7時30分

行先 伊賀の里モクモク手づくり
ファーム (三重県伊賀市)

申込 6月19日(金)までに役場福祉課へ(期間厳守)



スポーツ

**問合せ
申込** 中央体育館(水曜休館)
(☎0745⑦3100)

町民プール 7月1日オープン

期間 7月1日(水)～8月31日(月)

午前10時～午後5時
(受付午後4時まで、遊泳は午後4時30分まで)

入場・資格 大人350円、中学生以下100円/町内在住者
※小学生以下の入場は保護者同伴

夏の山を歩く

日時 7月25日(土)～26日(日)

午前8時30分集合(中央体育館)、9時出発(雨天決行)

行先 福井県 青葉山
参加費 約23,000円
(申込金3,000円含む)

資格 町在住・在勤の人(中学生以上可。ただし保護者同伴)

定員 23人以上

申込 6月15日(月)～7月6日(月)

午後5時までに体育協会事務局(中央体育館内)へ所定用紙に必要事項を記入の上、参加申込金3,000円を添えて申込みください。

説明会 7月12日(日)午後7時から中央体育館で行います。その際、参加費の残金(20,000円)の徴収をいたします。

※最低人数に満たない場合は開催できません。

相談

就学予定児教育相談

教育委員会総務課(☎内線234)

来年、小学校に入学される子どもさんのおられる保護者のみなさんへ

子どもさんにこんな様子は見られませんか。

○テレビや絵本を見ると、目を極端に近づける。

○名前を呼んでも気が付かないことがある。

○手足を動かさそうとしても思うように動かせない。言葉の遅れや発音・吃音が気になる。

○知恵づきや日常生活など発達が全体的に遅れている。

○人前では極端に引っ込みがちになり、全く話さない。

○人に関心を示さず、子どもどうしで遊ぶことがない。

○落ち着きがなく、ほとんどじっとしていない。・・・など

相談日 7月31日(金)
(時間は後日、個別通知します)

場所 斑鳩町中央公民館

相談の方法 ひとりのお子さんについて1時間程度で、特別支援教育関係の先生が相談にあたります。

申込 希望者は、町内の幼稚園・保育園・教育委員会にある申込用紙で、所属の園、または教育委員会に7月3日(金)までにお申し込みください。

その他 相談は無料で、内容の秘密は厳守します。お子さんの様子がわかるものがあればお持ちください。(母子手帳、記録、作品など)

お知らせ

児童手当の現況届は

6月30日(火)までに

福祉課 (☎内線125)

現在、児童手当受給者として認定されている人は、6月中に「現況届」を福祉課へ提出してください。(※現況届については、対象者に郵送します)

現況届とは、受給者の前年の所得状況や6月1日現在の養育状況などを確認する手続きのことです。

平成27年度臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金について(お知らせ)

福祉課 (☎内線125)

今年度においても、2つの給付金の申請受付を行います。子育て世帯臨時特例給付金については、平成27年6月分児童手当を受給される人を対象に対象児童1人につき3,000円が支給されます。申請は、児童手当の現況届に子育て世帯臨時特例給付金の申請欄も設けていますので現況届とともに提出してください。

また、臨時福祉給付金についての詳細は後日お知らせします。

6月の納税

納期限 6月30日(火)

○町民税(普通徴収第1期分)
…税務課(☎内線153)
お忘れなく納付してください。

西和警察署からのお知らせ

「民暴出張相談所」を開設します

奈良県西和警察署

(☎0745720110)

奈良県暴力団追放センターでは、暴力団被害の泣き寝入り防止と潜在化している暴力団被害の掘り起こしを目的に、地域別に「民暴出張相談所」を開設します。

日時 6月26日(金)午後1時～4時

場所 奈良県北葛城郡河合町中山台

2丁目7番 イオンリテール(株)

イオン西大和店

相談員 弁護士・暴力追放相談委員、

西和警察署員、暴追センター職員

など

※相談については

無料です



いかるがっ子の給食

3

みんなの
おいしい
給食紹介



そら豆のホクホクサラダ

栄養価 1人分

エネルギー106 kcal・塩分0.1g

＜一口メモ＞

さやが上を向いてなるため空豆。収穫時期になると豆の重みでさやが下を向くため取り時です。また、さやが蚕が作る繭のようなので蚕豆とも書きます。

保育園では園児たちが自分で空豆をむいて、給食に使います。そら豆の絵本を読んでもらって、旬の野菜を見て、調理体験をして、おいしいサラダを楽しそうに食べています。ぜひ、家庭でも試してみてください。



☆そら豆のホクホクサラダ☆

材料4人分 さや付きそら豆3本・じゃがいも120g・人参30g・コーン缶20g・マヨネーズ大さじ2・塩こしょう少々

作り方 ①そら豆はさやから出して、沸騰湯に入れて2分程度ゆで、自然にさまし、薄皮をむく。②じゃがいもは皮をむき、一口大に切り、ゆでて軽くつぶしておく。人参は小さめのいちょう切りにしゆでる。コーン缶はザルにあげる。③すべての材料とマヨネーズを混ぜ、塩こしょうで味を調える。



平成27年度から 国民健康保険税の税率が変わりました

国保医療課（☎内線114～116）

国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者が国民健康保険税を出し合い、お互い助け合う制度です。わが国の国民皆保険制度を支える医療保険であり、将来にわたり安定的に運営していく必要があります。

斑鳩町は平成20年度に国保税の税率を改定して以来据え置いていましたが、医療費や介護保険の納付金、後期高齢者支援金の増加などから今後も大幅な赤字が見込まれるため、保険税率を改定することとなりました。

加入者のみなさんにはご負担いただくこととなりますが、国民健康保険財政を取り巻く厳しい状況に、ご理解とご協力をお願いします。なお、所得が一定の額以下の世帯には保険税を軽減する制度があります。

●平成27年度からの新しい国保税率

対 象 者		医療分		後期高齢者支援金分		介護納付金分	
		国保に加入するすべての人		国保に加入するすべての人		国保に加入する40～64歳までの人	
		改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後
所得割額	所得に対して	5.8/100	据え置く	1.6/100	2.0/100	1.0/100	2.2/100
資産割額	固定資産税に対して	35.0/100	据え置く	5.5/100	据え置く	5.5/100	据え置く
均等割額	加入者1人当たり	26,000円	据え置く	7,200円	9,700円	5,400円	8,400円
平等割額	1世帯当たり	29,800円	据え置く	4,800円	7,200円	4,500円	5,800円
課税限度額		520,000円		170,000円		160,000円	

平成27年度の納税通知書は、7月中旬に送付する予定です。

●今回の国保税率の改定は、後期高齢者支援金分と介護納付金分のみの改定となります。

●モデルケースによる税額の比較（給与収入240万円（所得150万円））

4人世帯（夫婦ともに40歳代、子ども2人、固定資産税52,000円）の場合（2割軽減に該当）

平成26年度 年間国保税 268,300円

平成27年度 年間国保税 302,700円

前年度比（34,400円増） 1か月一人当たり717円増

●所得が少ない世帯への国民健康保険税の軽減

世帯主とその世帯の国保加入者の総所得金額が次の基準以下の世帯については、「均等割額」と「平等割額」が軽減されます。

この軽減を受けるには、前年分の所得を申告していることが必要です。

軽減割合	対象となる所得の基準
7割軽減	33万円以下
5割軽減	33万円+26万円×被保険者数
2割軽減	33万円+47万円×被保険者数

●国保財政の健全化のために

医療費を抑え国保の負担する保険給付費を削減することは、国保税の引上げの抑制につながります。

一人ひとりが健康管理に努め、適正な受診を心がけてください。

協働 ～住民活動団体の取り組み紹介～

協働に対する理解促進をはかることを目的に、協働事業に取り組んでおられる住民活動団体や事業者の紹介を今月号から連載します。

広報の取材や記事の作成は住民有志のメンバーと町職員が協働で行っています。

今回は地域で防犯活動をされている「おたいしくんネットワーク」の堤さん、嶋本さん、岡本さん、栗本さんにお話を伺いました。

問合せ 総務課 (☎内線273)



Q 主な活動内容について教えてください

現在、自主防犯団体は斑鳩町に20団体あり、それをネットワーク化したものが「おたいしくんネットワーク」です。町内の犯罪内容をリアルタイムで把握できるように情報交換しているほか、西和警察署や町とも連携し、情報共有しています。めざすは、日本一安全なまちづくりネットワークです。

Q 活動をされることになったきっかけを教えてください

町内も高齢化が進み、近所でも空き巣などの犯罪が頻発した時期がありました。そこで、地域の住民有志で立ち上がったことが、パトロールの始まりです。

Q 日ごとの活動をされている中で心がけていることなどはありますか

パトロールを通して、近隣の人々に声をかけてコミュニケーションすることをお大切にしています。住民の人々との絆を深めることにより地域のようすを知ることができ、高齢者の諸問題の解決の糸口になることもあります。また、子どもさんたちも安全で安心して暮らせるまちづくりを心がけています。

Q 活動の実績を教えてください

パトロールの成果で、空き巣被害は減少傾向です。一人暮らしの高齢者への声掛けや、見守り、子どもたちの帰宅時に合わせて安全パトロールも続けています。防犯組織で作成した警告プレートや玄関に掲示してもらい、押し売り・押し買いも未然に防ぐなど、実績を着実に積み上げています。また、パトロールで道路の陥没を発見した時は、いち早く行政へ通報して改修してもらっています。また、松尾山の登山道が荒れ、危険との声があり、行政(町)や登山愛好家の協力を得て、登山道の補修により、「歩きやすくになりました。」と喜ばれました。



Q 協働の魅力と、今後の活動の目標について教えてください

斑鳩町をもっと住みやすいまちに

していくためにも、行政のことができると、住民のできることを役割分担しながら、協働して取り組むことが大事であり、その結果みんなが喜んでくればそれが協働の醍醐味といえるのではないのでしょうか。

この活動を長く続けていけるように、今後は若い世代、子どもたちの参加を呼びかけて活動を広げたいです。

引き続き「チャレンジ絆」により、日本一安全で安心して暮らせる斑鳩町をめざしています。



～チャレンジ“絆”～
空き巣に注意!!
声かけ運動実施中!

向こう三軒両隣り 裏隣り
(公財)奈良県防犯協会・奈良県警察

編集後記

初めての取材でしたが、パワーポイントでの活動の説明、そして何より斑鳩町を愛して、日本一安全なまちづくりをめざしておられる情熱に感動しました。協働のまちづくり、これからますます期待が広がります。(担当:協働のまちづくり「アメンパー」)

記事・取材 亀井元美、佐伯由美



平成26年度 ISO14001 取り組み結果を公表します

● 平成26年度取り組み結果は ●

平成26年度に環境マネジメントシステムにより管理した83項目の内63項目について目標を達成できました。役場庁舎内の電気、水道などの使用量については、職員1人ひとりが省エネ、省資源に日頃から心がけることにより、取り組み開始以降、基準年の実績を毎年下回っています。

エコいかるが運動（電気・水道など役場庁舎内での省エネ運動）に関する取組結果は下表のとおりです。

斑鳩町役場は、地球環境の保全に率先して取り組むため、平成15年2月26日、県内の市町村で初めてISO14001の認証を取得し、環境にやさしいまちづくりをすすめています。

再びISO14001に認定されました

ISO14001の認証を継続するために3年ごとに斑鳩町の環境マネジメントシステムが国際規格に適合しているかどうかの審査を受ける必要があり、昨年12月に4回目の更新審査を受審しました。

その結果、斑鳩町環境マネジメントシステムは国際規格に適合していると認められ、再びISO14001に登録されました。今後も職員が一丸となって地球環境の保全に取り組んでいきます。

ISO14001って？

ISOは、「国際標準化機構」という民間組織の呼称で、ネジのサイズを共通にしたり、フィルムの感光度を統一するなど、世界共通の規格や基準を定めている機関です。

ISOの規格はコード番号で表され、14001番は、企業や自治体などが、組織として環境問題への取り組みを継続的に進めていくことを約束し、実行するための仕組み＝「環境マネジメントシステム」についての規格です。

計画(Plan) 実行(Do) 点検(Check) 見直し(Action)を繰り返しおこない、継続的に環境を改善できる仕組みとして注目されています。

※詳しい取組結果は役場環境対策課で閲覧できます。

問合せ 環境管理事務局（環境対策課内）☎内線134

◆ エコいかるが運動に関する取組結果（役場本庁舎） ◆

（単位 %）

	平成13年度実績との比較				
	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成13年度 （基準年）
電 気	66.8	71.0	74.9	78.1	100
水 道	74.1	72.3	71.8	72.2	100
重 油	59.8	70.5	77.3	79.7	100
公 用 車 燃 料	50.6	50.0	53.4	48.0	100
コ ピ ー 用 紙	103.9	101.1	98.8	93.9	100
エコいかるが運動により削減できた経費	△3,354千円	△3,735千円	△4,137千円	△3,605千円	18,210千円

膠原病 第35回医療講演会 & 医療相談会のお知らせ

全国膠原病友の会奈良支部 大森

☎・fax 0744④0699

日程 6月21日(日)

場所 奈良県社会福祉総合センター
5階研修室B

奈良県橿原市大久保町320・11

☎0744②0111

近鉄橿原線畷御陵前駅東出口

徒歩2分

時間・内容 正午～受付

午後1時～1時10分 挨拶

午後1時10分～2時20分 医療講演

午後2時20分～2時30分 休憩

午後2時30分～3時50分

医療相談(Q&A)

午後3時50分～4時30分

会員個別相談会

医療講演 『膠原病と診断されたら』

今の治療と合併症

石丸 裕康 先生

天理よろづ相談病院総合内科

副部長・救急診療部副部長

医療相談 石丸裕康先生（天理よろづ

相談所病院総合内科副部長）、井上

隆智先生（大野記念病院顧問）、金山

良春先生（金山内科クリニック院長）、

山田秀樹先生（二上駅前診療所院長）

参加費 500円（資料代）

申込 電話・faxで6月18日締切

主催 全国膠原病友の会奈良支部

HPアドレス <http://narakogen.jimdo.com/>

毎年6月23日～29日は、男女共同参画週間です

平成27年度 キャッチフレーズ



『地域力^{かける} × 女性力^{イコール} = 無限大の未来』



内閣府では、「身近な女性の活躍を地域ぐるみで応援するキャッチフレーズ「女性の力を活かして元気な地域社会をつくるために」を募集し、上記の作品が最優秀作品として選ばれました。

地域社会のなかで、多様な人々が生活し、課題も複雑化する中で、男性と女性がともに持てる力を発揮し、より住みやすい地域づくり、まちづくりに取り組むことが必要となってきました。

男性と女性が、職場や学校、地域、家庭でそれぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、一人ひとりの取り組みが必要です。

この機会に、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）について考え、自分らしく生き、自分らしく暮らすことができる社会の実現にむけ、そして、元気なまちづくりのために取り組んでみませんか。

企画財政課（☎内線254）

斑鳩町では…

男女共同参画啓発パネル展示を行います。

男女共同参画について、一緒に考えてみませんか。

日時：6月6日(土)～6月30日(火) 場所：生き生きプラザ斑鳩 フリースペース

町立図書館に、男女共同参画関係書籍コーナーを設置します。

日時：6月1日(月)～6月30日(火) 場所：斑鳩町立図書館（いかるがホール内）

「なら男女共同参画週間イベント2015」

奈良県女性センター 総務係
(☎0742-27-2300)

テーマ：「それって女がすること？それって男がすること？それって…

～気づいたことから実行しよう！～

内容：「女性も男性も活躍できる社会に向けて～30年の取材ノートから見えてきたもの～」と題した記念講演（講師：ジャーナリスト 細見 三英子氏）、劇、ペープサート、ワークショップ、体操など

※全日とも入場無料、申込不要

日時：7月2日(木)～7月5日(日)

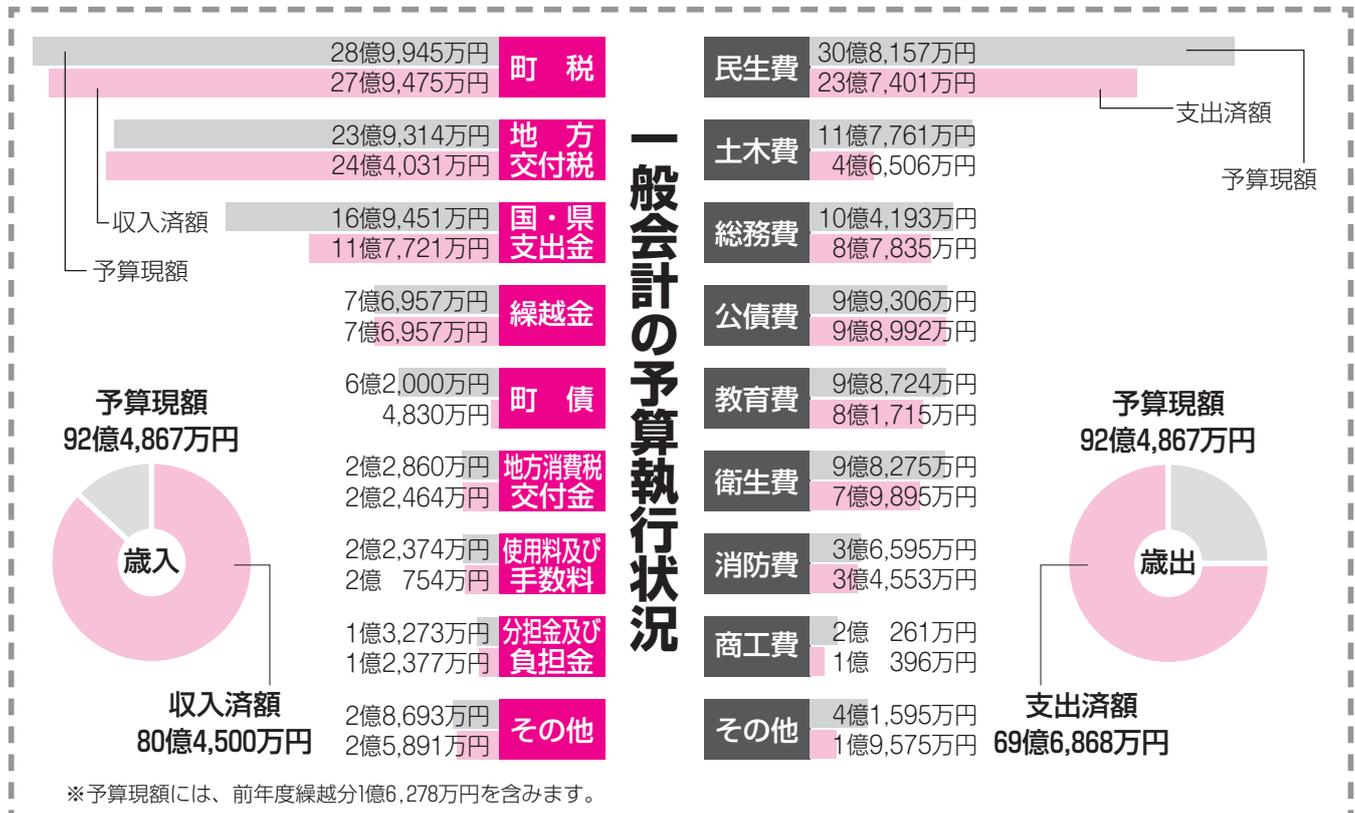
各日、午前10時～午後4時（ただし7月2日(木)は記念講演の開催につき、午後2時～4時）

場所：奈良県女性センター（奈良市東向南町6番地、近鉄奈良駅から徒歩約5分）

町の財政状況をお知らせします

－ 平成26年度下半期 －

斑鳩町では、毎年2回財政状況を公表し、町の収入や支出の状況などをお知らせしています。今回は、平成27年3月31日現在の状況です。ただし、5月31日まで出納整理期間がありますので、決算額とは異なります。 企画財政課（☎内線253）



特別会計の予算の執行状況

会計名	予算現額	収入済額	支出済額
国民健康保険事業	38億2,181万円	28億2,233万円	35億5,676万円
大字龍田財産区	274万円	274万円	3万円
公共下水道事業	13億9,173万円	4億6,851万円	9億2,525万円
介護保険事業	22億3,484万円	17億4,301万円	19億671万円
後期高齢者医療	3億5,262万円	3億4,366万円	3億1,436万円
合計	78億374万円	53億8,025万円	67億311万円

財産の状況

土地	354,726㎡
建物	92,648㎡
有価証券	104万円
出資	5億3,264万円
基金	29億4,128万円
一時借入金	0円

町債 (借入金)の 残高

会計名	平成26年3月31日 残高	平成26年4月1日～平成27年3月31日		平成27年3月31日 残高
		借りたお金	返したお金	
一般会計	92億9,735万円	7億9,060万円	8億4,550万円	92億4,245万円
特別会計(下水道)	80億110万円	4億3,030万円	3億2,048万円	81億1,092万円
合計	172億9,845万円	12億2,090万円	11億6,598万円	173億5,337万円

■ **がん検診(集団)予定表** (事前申込要：電話申込可)

家族そろってがん検診!

事業名	実施日	受付時間	対象者	注意事項
大腸がん検診 (容器提出日)	6月30日(火)	9:00~ 11:00	35歳以上	○容器は事前に保健センターで購入してください。(容器代300円)
胃がん検診	7月14日(火) 7月15日(水)	8:30~ 10:00	35歳以上 (申込先着各20人)	○胃がん検診を受ける人は、検査前日の夕食は消化の良いものにして、午後9時までにはすませてください。検査当日の朝は、絶飲食です。 (水・煙草・薬も飲まないで下さい) ※過去にバリウムを飲んで体調が悪くなった人は申し込み時に必ずお伝えください。 ○喀たん検査を希望する人は、当日、容器を保健センターで購入してください。(容器代270円)
肺がん検診		10:30~ 11:00	40歳以上 (申込先着各20人)	
胃がん・肺がん セット検診		8:30~ 10:00	40歳以上 (申込先着各70人)	
乳がん検診 (マンモグラフィ・ 視触診併用)	7月1日(水)	12:45~ 13:30	40歳以上の女性 (申込先着40人)	○乳がん検診を受けられない人 ・ペースメーカーを入れている人 ・乳房形成術を受けた人 ・授乳中の人 ○子宮頸がん検診を受けられない人 ・検査当日、生理中の人 ※子宮頸がん・乳がん検診は2年に1回です。申し込み時に必ず、前回受診日をお知らせください。
子宮頸がん検診		12:45~ 13:15	20歳以上の女性 (申込先着30人)	
子宮頸がん・ 乳がんセット検診 (マンモグラフィ・ 視触診併用)		14:00~ 14:45	40歳以上の女性 (申込先着60人)	

☆検診時は、必ず健康手帳をご持参ください。

☆4週間前後で結果がわかります。異常の有無にかかわらず、検診結果を通知します。

☆胃がん・肺がん検診当日は、ボタン・金具などのない無地のTシャツなどで、体をしめつけない服装でお越しください。

※検診で手話通訳が必要な人は fax で申し込んでください。

※子宮頸がん・乳がん・胃がん・肺がん検診時には託児があります。希望の人は事前に申し込んでください。

歯周疾患検診を受けましょう ★ 6月4日~10日は「歯と口の健康週間」です ★

- 対象：40歳以上の人
※現在、歯の治療を受けていない人
- 内容：問診・口腔内の診察
- 費用：無料
※治療・歯石除去・歯科衛生士による指導などは、検診費用に含まれませんので自己負担となります。
- 持物：検診票、健康手帳（保健センターで発行）、保険証
- 受診方法：町内委託医療機関に事前に申し込む
- 受診期間：平成28年2月29日(月)まで

はつらつ運動教室
健康運動指導士から家庭でできる効果的な運動を学ぶ教室です。
日時 6月29日(月)
午前9時30分~11時30分
場所 生き生きプラザ斑鳩
機能回復訓練コーナー
内容 呼吸法、ストレッチ、筋力運動など
対象 町在住の20歳以上の人
定員 30人
持物 飲み物・タオル
申込 6月10日(水)から

**献血にご協力を
お願いいたします!**
暑い季節は献血にご協力いただける人が減少するため、血液が不足しがちになります。左記の日程で献血キャンペーンを実施しますので、ご協力をお願いします。
日時 7月13日(月)
午前9時~正午
場所 斑鳩町役場(東側駐車場)
対象 16~69歳の人
(ただし、65歳以上の人は60~64歳の間に献血経験のある人)
※ご本人の確認のため運転免許証などを持参ください。





斑鳩町は妊産婦にやさしい環境づくりを推進しています

母子ほけん事業予定表



事業名	実施日	受付時間	対象者	内 容 等
離乳食教室	6月22日(月)	13:15~ 13:30	H27年2・3月生	○離乳食の話と試食 持物: 母子健康手帳、筆記用具、お茶、タオル 申込: 6月19日(金)まで
わんぱく広場	6月23日(火)	9:45~ 10:00	H26年8・9月生	○事故防止の話・離乳食の進め方についての話 持物: 母子健康手帳、筆記用具、お茶、タオル 申込: 6月22日(月)まで
	7月10日(金)	13:15~ 13:30	H26年12月生 H27年1月生	○赤ちゃん体操、発達などについての話 持物: 母子健康手帳、筆記用具、バスタオル 申込: 7月9日(木)まで
1歳6か月児健診 (内科・歯科)	6月25日(木)	12:45~ 13:30	H25年10・11月生	○内科・歯科診察、身体計測など 持物: 母子健康手帳、問診票 対象者には個人通知します。
乳幼児相談 (個別相談)	6月26日(金)	9:30~ 11:00	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 申込: 6月25日(木)まで
3歳児健診 (内科・歯科)	7月3日(金)	12:45~ 13:30	H23年10・11月生	○内科・歯科診察、身体計測、フッ素塗布など 持物: 母子健康手帳、問診票、朝一番の尿、 コップ、歯ブラシ 対象者には個人通知します。
2歳6か月児健診 (歯科)	7月9日(木)	12:45~ 13:15	H24年10・11月生	○歯科診察、フッ素塗布 持物: 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、コップ 対象者には個人通知します。

パパママスクール (夏コース) ~ドキドキわくわくハッピーマタニティライフ~

テーマ	実施日	実施時間	内 容
もうすぐ会えるね ~お産を知ろう~	7月15日(水)	13:30~ 15:30	助産師による妊娠中の過ごし方・お産についての話 妊婦体操
赤ちゃんがやってきた! ~お風呂大好き~	7月25日(土)	10:00~ 12:00	助産師による沐浴指導 赤ちゃん人形を使って沐浴体験
赤ちゃんの健康づくりはママの健康から ~お腹の中で赤ちゃんの体はつくられている~	8月19日(水)	10:00~ 12:00	栄養士による妊娠中に摂りたい栄養バランスの話 歯科衛生士によるママと赤ちゃんの歯の健康についての話

対象: 妊娠中の人とその家族 持物: 母子健康手帳 申込: 7月14日(火)まで

健康相談予定表 (事前申込要: 電話申込可)

事業名	実施日	時 間	定員	内 容
こころの健康相談 (精神保健福祉士による)	6月15日(月)	13:00~15:00	2人	こころの病気かどうか心配である、最近家族の様子がおかしいなどの相談
栄 養 相 談 (栄養士による)	6月19日(金)・23日(火) 7月1日(水)・10日(金)	10:00~16:30	各日 3人	高血圧・高血糖・高コレステロールなどの状態に応じた栄養相談

減塩料理教室

健康長寿や生活習慣病予防のためには、減塩生活が効果的です。楽しく食事について学びませんか。

日時 6月24日(水)

午前10時~午後1時

場所 保健センター調理実習室

内容 調理実習

対象 町在住の20歳以上の人

定員 30人

持物 エプロン・三角巾(髪の毛を覆うもの)・ふきん、台ふき

各1枚・筆記用具

*家庭のみそ汁(少量)を持参した人は、塩分濃度を測定します。

費用 500円

申込 6月19日(金)まで

6月は「食育月間」です!

食生活を見直し、健康的な食事をしましょう。

- 三食きちんと食べよう
- ごはんなどの穀物を積極的に
- 主食・主菜・副菜をバランスよく
- ゆっくりよくかんで食べる
- 魚や野菜を食べよう
- 旬の食材を食べよう
- 牛乳・乳製品で骨を強くしよう
- 塩分や脂肪は控えめにしよう

人の動き

28,230人
(前月比 -13)
男13,359人
女14,871人
11,319世帯
(前月比 +11)
(平成27年4月30日現在)

問合せ
斑鳩町総務部企画財政課

〒636-0198
奈良県生駒郡斑鳩町
法隆寺西3丁目7-12

☎ 0745@1001
fax 0745@1011
※かけ間違いに注意!

ホームページ
http://www.town.
ikaruga.nara.jp/
Eメール info@town.ikaruga.nara.jp

●申込・問合せ 町立図書館

☎ 0745⑦7733
fax 0745⑦7735

E-mail: mailmaster@librarykaruga.jp
HP: http://www.librarykaruga.jp/



図書館だより

お知らせ

平成27年度
聖徳太子歴史資料室講座

「富雄川流域の歴史と文化」

芦垣宮(あしがきのみや)、
元和六年の大洪水、駅周辺地
域の成り立ちなど、斑鳩町を
流れる富雄川下流域の歴史に
ついて学びます。

日時 7月8日(水)

午後2時~4時

場所 いかるがホール研修室

3・4

講師 公益財団法人郡山城史

跡・柳沢文庫保存会研究員

吉田 栄治郎 氏

定員 50人(先着順)

申込 6月29日(月)までに、

電話・fax・メールまた

は図書館へ直接お申し込み

ください。(ただし、火曜日、

6月11日(木)~6月19日

(金)の特別整理期間は除き

ます。)

問合せ 斑鳩町立図書館・聖

徳太子歴史資料室

(休館日:火曜・祝日・第
二木曜・特別整理期間)
※詳しくは図書館ホームペ
ジをご覧ください。

おはなし会・読み聞かせ

町立図書館

水曜日のおはなし会

日時 6月10日(午後2時~)

協力 ひこはな絵本の会

対象 0歳~6歳

土曜日のおはなし会

日時 6月20日(午後3時~)

協力 おはなしさんぽ

対象 0歳から

場所 いずれも多目的室

定員 各25人(先着順)

中央公民館図書室

0歳からの絵本のじかん

日時 6月9日(午前11時~)

対象 0歳~4歳

定員 10人

図書展示

6月の展示テーマは

男女共同参画「地域力×女
性力」無限大の未来」です。

性力

◆「図書の特整理」のため
次の期間休館します。

町立図書館

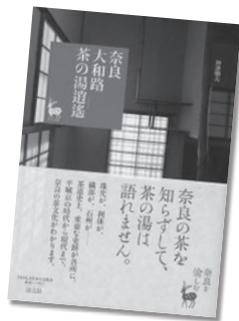
6月11日(木)~19日(金)

各公民館図書室

6月10日(水)~17日(水)

おすすめの本

奈良大和路 茶の湯道選



神津朝夫著 淡文社

料理と菓子の起源は奈良時
代、西大寺の大茶盛も鎌倉時
代に始まる伝統を背景に、村
田珠光が奈良で茶の湯を創始
した。この本では、県内の茶
文化の史跡について、ゆかり
のある茶人や茶道具、エピ
ソードを交えながら紹介して
います。

広報クイズ

町政や広報に
についてのご意
見・ご要望も、
お書き添え
ください。

毎年6月23日~29日は、男
女共同参画週間です。

平成27年度のキャッチフレーズは
「○○○×女性力 = 無限大の未来」です。

さて何でしょう? <6月11日(木)必着>

応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電
話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報
クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人
に図書カードをプレゼントします。プレゼントの
当選は、発送をもってかえさせていただきます。

5月号のクイズの答 禁煙 (応募総数20)

町民憲章 (平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むこと
を誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土を
つくります。

- 一、歴史と文化を大切にし、貴重な遺産を次の世代に
伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのある
まちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあ
うまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、
未来を拓く活力のあるまち
にします。
- 一、知恵と力を出し合い、住み
よいまちを築きます。



町の木くろまつ